

開発と移行過程における腐敗の経済学

なか がね か っ し
中 兼 和 津 次

はじめに

腐敗問題の焦点とその背景

腐敗の経済理論分析

腐敗の実証計量分析

腐敗対策

結びに代えて——今後の課題——

はじめに

中国において腐敗問題は深刻化しているといわれる。「我々の初歩的推計では、1990年代の後半に腐敗がもたらした経済的損失と消費者厚生損失は平均毎年9875億から1兆2570億元の間で、全国GDP総額の13.2%から16.8%の間にある」[胡・過 2001]。中国に止まらない。腐敗はほとんど、あるいは全ての開発途上国や移行経済国で拡がり、深刻化しているといわれる。なぜ腐敗は発生するのか、そしてどのような影響をそれら諸国に与えているのだろうか。

腐敗 (corruption) の問題が社会科学の領域でいつ頃から登場したのかはよく分からない。しかし世界的に見ても1990年代以降、とくに実践的経済開発論の領域で、また世界的規模での体制移行に伴う移行政策論の分野で、次第に脚光を浴びるようになってきた。それとともに、腐敗研究は単なる事例紹介から学問的考察の対象に、また政治、社会学の分野から経済学 (な

いしは政治経済学) の分野に重点が移ってきたように見える。とくに実証的、計量的腐敗研究にかんする論文は1990年代後半以降飛躍的に増えてきた。とはいえ、とくに我が国において腐敗に関する関心は決して高いとはいえず、少なくとも経済学の領域ではほとんど無視されてきたといつて過言ではない。

本論文の主な狙いは、腐敗のとくに経済学的理論と計量的実証にかんするここ10年ほどの研究サーベイにある。まず今日における腐敗研究の焦点とその背景を整理し (第 節)、次に腐敗現象の経済理論的分析の枠組みについて紹介する (第 節)。その上で1990年代半ばからとりわけ精力的に展開されてきた腐敗の実証的計量的分析を整理し、そこから得られる腐敗の効果と要因にかんする結論をまとめる (第 節)^(注1)。さらに腐敗抑止、軽減のための政策的議論を簡単に整理した後 (第 節)、今後とくに重視すべき調査・研究課題について、私自らの考えを述べることにしよう (結びに代えて)。

腐敗問題の焦点とその背景

「腐敗」(corruption) とは何を指すのだろうか？ 日本では慣用的に「墮落した、とくに金に絡んだ悪しき行為」全てを腐敗と呼ぶことが

多いが^(注2)、ここで問題にするのはもう少し限定された、「私的利益 (private benefits) のためになされる公務員・公的機関による権力の誤用 (misuse)」のことで、これは世界銀行をはじめ国際的機関でほぼ共通して用いられている定義である。もちろん、そこにはさまざまな行為が含まれており、程度も「疑獄事件」に発展する巨額なものから、末端の行政機関における小さな「口利き」まで多種多様なものがある。その私的利益は公務員 (ないしはそれに準ずる人々や組織) 自らのものばかりではなく、他者 (一般には民間人ないしは民間の組織) の利益を図るためになされたものも含み、公務員による公金横領 (embezzlement) や民間人に対するゆすり・たかり (extortion)、公共調達におけるリベート (kickbacks)、そして公務員に対する贈収賄をも含むもので、その範囲は非常に広い。その中で、政治家や役人に働きかけて法律や規定を変えたり、あるいは作らせて私的利益を実現するような比較的大がかりな腐敗のことをとくに「国家捕囚」(state capture) と呼ぶ。また私的利益は必ずしも直接金銭に限ることなく、昇進や就職であってもよい。あるいは、いわゆるコネを使っての有利な取り計らいや儀礼的な贈り物の形を取ることもあり得るので、どこで腐敗の線を引くか、あるいは合法・非合法の境をどこに取るか、必ずしも明確ではない^(注3)。

他方、レントシーキング (rent-seeking) も似たような事象であるが、腐敗よりもう少し狭い概念である。すなわち、「政治や官僚に働きかけることによって規制を生み出し、経済主体が自分の活動環境を有利なように変えていく行動」(加藤寛)^(注4)、あるいは「企業による (独

占) レント獲得・維持のための活動」(有斐閣『経済辞典 第4版』1299ページ)を指し、競争市場では生まれえない「超過利潤」(レント)を獲得するための行為を示している。したがって、税官吏が個人から賄賂を取って税のお目こぼしをするようなことは腐敗の一種であるが、厳密に言えばその行為自体レントシーキングには当たらない。ただし、レントシーキングをもっと広く解釈すれば腐敗とほとんど同義になる。実際両者はきわめて近い関係にあり、いずれも制度の不備、不完全な状況において発生する。レントシーキング的な行動こそが腐敗を生み出す最も近道だといえよう。

それでは、今日そうした腐敗問題が社会科学、とくに経済学分野でなぜ重視されるに至ったのか、その背景について考えてみることにしよう。それは経済発展論や体制移行論の展開とも密接に関連しているように思われる。

腐敗問題が後に脚光を浴びる大きなきっかけになったのが、1960年代に出された「レフ=ハンチントン仮説」であった。すなわち、Leff (1964) や Huntington (1968) は腐敗の「効用」を積極的に打ち出し、腐敗が成長や発展にとって潤滑油になりうることを主張した。レフは「収賄 (graft) は政府を、成長促進的な活動に対してもっと好意的にし向ける」し、「官僚をして、企業家のためにもっと行動的な行為を取らせる」といい [Leff 1964]、ハンチントンも腐敗の積極面を指摘して、「腐敗は経済の拡大を妨げる伝統的法律ないし官僚的規制を克服するひとつの方法となりうる」と述べ、厳格な官僚制の持つ成長への逆効果を捉えて次のようにもいう。「経済成長という点で見れば、厳格で過度に集権的な、(しかし 引用者) 不誠実な官

僚制を持つ社会より悪いのはただひとつ、厳格で過度に集権的な、(そして引用者) 誠実な官僚制を持つ社会である」[Huntington 1968]。

経済発展論の中で最初に途上国における腐敗問題を取り上げたのはミュルダールだった。彼はいわゆる「軟性国家」(soft state) 論を展開し、途上国では官吏の汚職・贈収賄が広範囲に見られ、それが経済発展を強く阻害していると警鐘を鳴らした [Myrdal 1968]。彼は上記のレフ＝ハンチントン仮説を批判し、「腐敗が煩瑣な行政手続きを促進する」という説に反駁したのである。しかし、その後しばらく腐敗問題が事実として指摘されることはあっても、また政治学者の間で取り上げられることはあっても、少なくとも経済開発の理論的、あるいは政策的論議の中で発展することはなかった。私の知る限り、開発経済学のみならず一般の経済学の分野でもこの問題は長らく看過されてきた。

ところが Krueger (1974) 以後レントシーキングの議論が注目を集めるようになり、経済学の中に徐々に腐敗問題は登場してくるようになった(注5)。しかし経済開発論の中で腐敗問題が重要な地位を占めるようになったのは、それからさらに時が進んで1990年代以降のことである。試みに『世界開発報告』を追いかけてみると、1990年代に入ってとくに腐敗に関する記述や分析が増えてくる。その頃までに経済開発論における一種のパラダイム転換が徐々に起こっていた。すなわち、経済発展における決定的要因は従来考えられていた資本や資金ではなく、また必ずしもシュルツ (Schultz) らがというような人的資本でもなく、そうした生産要素を動かす制度 (institutions) であることが強く認識されるようになったのである。よく機能する制度、

たとえば政府や企業、それにさまざまな規則や法律がなければ、いくら資本を蓄積しても有効に使われない。途上国に広範に見られる腐敗した制度はまさに発展阻害要因の最たるものである。

他方、1990年からは(旧)ソ連や東欧諸国における体制移行が劇的に進行し、それは衆知のように大きな痛みを伴うものだった。当初は「漸進主義か、ビッグバンか」といった改革の進め方をめぐる議論が注目を集めたが、1996年の『世界開発報告(計画から市場へ)』以降、次第に移行政策の力点は有効な制度の形成に移ってきた。同時に、制度的空白(systemic vacuum)から生まれたさまざまなレントシーキング活動や腐敗現象が問題化し、円滑な移行を進めるために腐敗抑制・軽減が喫緊の課題となって登場してきたのである。かくして開発と移行過程における制度の重要性がますます重視され、その一環として腐敗問題、あるいはその対極として「法の支配」(rule of law) や「よき統治」(good governance) は大きな関心を集めることになり、ここに理論的にも、それ以上に実証的にもこれらの問題に関する研究と作業が進展していくことになった。タンジ (Tanzi) は今日腐敗問題が脚光を浴びるにいたった理由を7点にまとめているが、少なくともそのうちの3点は体制移行と密接に関連している [Tanzi 1998](注6)。

理論的研究も進んできたが、それ以上に実証的研究も進んできた。それは、腐敗問題が注目されるようになるとさまざま調査がなされ、Transparency International (以下 TI と呼ぶ) をはじめ、いくつかの民間団体が各国の腐敗の程度を調べ、公表するようになり、あるいはカ

ントリー・リスク指標の一環として腐敗指数が情報として価値を持つようになったためだろう。実際、後にも述べるが、腐敗は海外直接投資（FDI）の決定に当たって重要な参考情報になっている。世銀やIMFをはじめとして、資金の貸し手からすれば否応なく対象国の制度的脆弱性に注意を向ける必要に迫られた。

翻って、菱田（2002）も指摘するように、日本ではこれまでなぜ腐敗問題があまり注目されなかったのだろうか？ 確かに、腐敗はジャーナリズムの格好の話題になったが、学問の対象としては取り上げられることは、少なくとも欧米に比べて圧倒的に少なかった。大内（1977）のように、アジアを対象にして腐敗問題の状況を政治学的に分析する研究は現れたが、とくに経済学者が関心を寄せることは中兼（1999）や栖原（2001）を除きほとんどなかったといっよい^(注7)。それは我が国で腐敗が比較的少なかったためか？ そうならば、なぜ政治的腐敗が軽いと見なされる欧米において腐敗の経済学的研究は進んできたのか？あるいは、我が国で腐敗よりも切実な他の政治経済事象があったためか？ 確かにそうかもしれない。日本では規制緩和や税制、金融システムの改善、さらには最近ではデフレ対策こそが経済学者にとって緊要な課題である。

しかしより本質的な原因は、途上国における経済開発や移行経済国における体制移行と我が国との関わり方や関心の持ち方にあるように思われる。すなわち、世界銀行におけるように援助の実行計画やその後の評価に当たって専門家が深くタッチすることはなく、したがって、たとえば日本輸出入銀行や海外経済協力基金、およびその後継機構である日本国際協力銀行にお

いて、あるいは我が国における最大の援助実施機関である日本国際協力事業団において、効率的援助政策の理念やその枠組みが練られ、制度をめぐる基礎的、実践的な調査・研究がなされることはほとんどなかった。また全般的にいって、我が国における開発研究はどちらかといえば制度論的関心が低く、移行経済論にしても制度の転換やその方法に関心はあるもの、でき上がった制度の実効性（effectiveness）に対しては大して注意が払われることはなかった。

腐敗研究は決してスキャンダル探しでなければ「下手物食い」でもない、まして奇をてらった「好事家の悪趣味」でもない。それは途上国や移行国が目指す有効かつ効率的な制度化の研究として格好の題材を与えてくれる研究である。法や規則、それに組織といった制度がこれらの国々（地域）で果たしてどの程度機能しているのか、機能していないとすればなぜなのか、経済発展や体制移行を生み出す制度的配置を考える上で、腐敗問題は法の支配や法制度の発展と合わせて、有効な解明の糸口を与えるものだろう^(注8)。

腐敗と政府あるいは国家（という制度）のあり方とは切っても切れない関係にある。腐敗は公務員や公的権力が必ず介在するのだから、政府や国家がなければ腐敗はそもそも起こりえない。皮肉屋の張五常（S. Cheung）は「規則や統制はただひとつ、腐敗の機会を作るためにこそ実施され、維持されるのだ」と述べた [Cheung 1996]。税や規制を一切無くしたとき、腐敗も消滅する。しかし現実問題として政府は必要だし、社会に多種多様な利害関係者が存在する以上、取引を全て市場のルールのみ任せすることはありえない。それでは腐敗を縮小する

ためにどのような政府や国家でなければならないのか。したがって、腐敗問題は政府や国家の役割を考えるさいにも、面白い切り口を提供してくれるはずである。

バルダン¹は発展と腐敗にかんしてしばしば引用されるサーベイ論文を書いたが [Bardhan 1997]、ここでは以下、上記の問題意識のもとで、この10年ほどに現れた、主として欧米の経済研究者による腐敗および関連領域に関する代表的な理論的、実証的分析をサーベイし、整理しておくことにしよう。

腐敗の経済理論分析

腐敗の経済分析となると、大きく分けて次の2つの種類に分類できる。ひとつは、腐敗が何によって決まるのか、あるいはどのような条件の下で腐敗は起こりやすくなるのか、という腐敗の要因を分析するものである（以下、要因分析と呼ぶ）。もうひとつは、腐敗が何にどのように影響を与えるのか、という腐敗の効果を分析するものである（以下、効果分析と呼ぶことにする）。もちろん、論理的に両者を分けることはできても、実際には切り離すことは難しい。というのは、腐敗の原因と結果とは往々にして密接に結びついているからであるし、さらに、実証においてはしばしば回帰分析が用いられるが、腐敗と他の変数との因果関係をテストすることはなかなか困難だからである。

腐敗を経済理論的に捉えようとするとき、そこにはいくつかの方法（モデル）がありうる。ひとつはベッカー（Becker）流の「犯罪の経済学」を応用したものである。周知のように、ベッカーは犯罪にミクロ経済分析を応用し、「犯罪の経

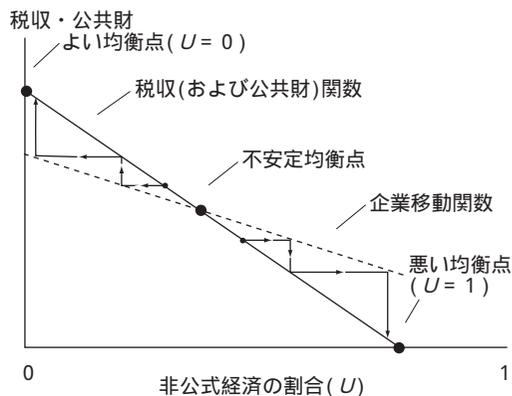
済理論」とでもいふべきものを築き上げた [Becker 1968]。彼の議論を単純化すれば次のようになる。いまある個人が犯罪を犯そうか、犯すまいか決定するに当たって、犯罪から得られる利益 B とそれに支払うコスト C とを計算し、限界利益の方が限界コストを上回るとき、その犯罪に着手すると見なす。他方、国民経済的に見れば、犯罪の被害全体と、犯罪を摘発、抑止するための費用全体とを比べて、前者が後者を上回れば社会は効率的に犯罪を抑制できることになる。ここで犯罪一般を腐敗（たとえば収賄）に限定すれば、収賄の費用対利益の両者から「最適腐敗度」が導出できることになる。いま腐敗の限界収益 B と限界費用 C が計算できたとすると、最適腐敗度は両者の交点 X で決まることになる。また、腐敗の費用を決定する要因をいくつか入れて費用関数を作れば、各要因の限界貢献度を測ることができる。その意味で、この種の腐敗関数は上記の区分に従えば腐敗の（実質上ミクロ的な）要因分析の手段ともいえよう。

もうひとつ、レントシーキング論を延長したものとして腐敗の効果に関する経済モデルを構築できる。たとえばクルーガーは国内生産（農産物）と輸入（非農産物）の2部門モデルを作り、自由貿易のケース、輸入割当のある、しかしレントシーキングのないケース、それに輸入割当があり、かつレントシーキングのあるケースに分けて社会的厚生がどうなるかを見たが、このモデルを適用・拡張し、移行経済における腐敗の効果にかんするモデルを作ることもできよう。たとえば、いま経済は計画生産物 A を生産する公有経済と市場生産物 B を生産する民間経済の2部門からなるものとし、完全市場

経済のケース（これは移行が完全に終了した状態を指す）、計画割当のある、しかし（やや非現実的な仮定だが）腐敗のないケース、そして計画割当があり、かつ腐敗がある場合に、社会的厚生がどのように変わるのを見ることができよう。腐敗は確かに通常社会的厚生を低下させる。しかしクルーガーが示したように、生産物の弾力性如何によっては計画部門雇用や生産量が増大するケースもありうる。

以上2つのモデルと比べて、移行経済国を念頭に置いたジョンソン・カウフマン・シュライファー（以下JKSと呼ぶ）の地下経済（unofficial economy）モデルは、 taxation, 裁判制度などの公共財、それに地下経済の3者を関連づけたユニークなモデルとなっている。彼らは経済を公式経済、非公式経済に分け、前者には法的インフラという公共財の恩恵が与えられるが、他方税も取られる、後者には法的インフラの恩恵を被らないが税を払う必要はなく、しかしマフィアに「みかじめ料」を払って保護して貰うとする。その時、非公式経済がはびこれば税金は低下し、そのために生産や法的インフラができなくなるという関係（したがって税金、法的インフラ整備は地下経済の発達とは負の関係にある）、また、法的インフラ水準と地下経済との関係（法的インフラ水準が上がれば公式経済に転換しやすくなるので、両者はやはり負の関係にある）という2つの関係（直線）から、3つの均衡点、つまり全て公式経済に収斂するという「よい均衡点」、全て非公式経済に収斂するという「悪い均衡点」、それに中間の不安定な均衡点があることが分かる（図1参照）^(注9)。その場合、企業が表の公式経済で活動するか、裏の非公式経済で活動するかは法的インフラの持つ効

図1 JKSモデル



(出所) Johnson et al. (1997).

(注) 両関数の意味については本文ならびに注9参照。

果と企業のそれに対する認識の仕方（図における企業移動関数の傾き）によって決まることになる。ここで「非公式経済」を「腐敗」と呼び代えれば、これは腐敗の効果あるいは要因に関わる経済モデルにもなりうる。JKSモデルでは、かくして腐敗は政府の提供する公共サービスとそれに対する費用（税）との関係如何によって決まることになる。同様な議論はアドヴィーグ（Advig）によっても展開されている^(注10)。

腐敗がむしろ積極的に「潤滑油」になることを理論的に「証明」しようとしたのがLui（1985）である。彼はゲーム論的枠組みを用いて、行列の後ろに並んでいる人が前にいる人に賄賂を提供することで行列時間を節約することは行列の平均時間費用を最小にすることができる（ナッシュ均衡）ことを証明する。これは行列に並んでいる人々の時間選好が異なるためである。

このようにしてみると、腐敗はある場合には「合理性」があり、社会の「効率性」を向上させる効果を持ちうること、また、費用と便益と

の関係から最適「腐敗度」ともいうべきものがありうる事が分かる。したがって、純粋に理論的レベルで考えると、腐敗を「絶対悪」と断定できないことになる。

その上、従来の議論は必ずしもミクロとマクロの違いを明らかにして来なかった。たとえば Klittgaard (1988) のモデルを拡充、変形し、次のようなモデルを考えてみよう。いまある企業ないしは個人が x ドルの賄賂を送ることによって取引が促進され、 x ドルはもちろんのこと、賄賂を送らなかった場合の収益 z を補って余りあるはるかに大きい y ドルの収益 (レント) を上げることができるならば、 $(y - x - z)$ ドルの「純便益」をもたらすことができる。つまり、賄賂の限界収益率は $(y - x - z) / x$ となる。他方、その企業は違法行為を行っているのだから、摘発され、大きな費用を払う危険性がある。たとえば当事者が逮捕され、法的処分 (罰金と懲役) を受けるばかりか、企業が行政処分を受けて 2 度とその事業に参加できなくなるかも知れない。その費用は (金銭で計れない費用も含めて) 当然 y よりも、まして目先の $(y - x - z)$ ドルの「便益」よりも大きいはずである。しかし全ての犯罪が摘発されないと同様に、その収賄事件も摘発を逃れるかも知れない。事件が摘発される確率を p とすると、その企業の「期待純収益」は $(1 - p) \cdot (y - x - z)$ ドルになる。その期待収益がマイナスになるならば、企業にとって収賄は「割に合わない」ことになり、腐敗に手を染めないはずである。このようにして腐敗の企業にとっての「合理的水準」、つまり均衡解が決まることになる。

p はその国における JKS のいう法的インフラの整備状況に大きく依存するから、そのイン

フラの「建設および維持」の程度を表す指標 j の関数 $p(j)$ であろう。したがって j を著しく高くし、収賄事件に限っても投下できる社会的資源を大幅に増やしたとしたら、 p は 1 に近づき、企業にとって収賄の期待純収益はマイナスになるだろう。他方、マクロ的に見た場合、腐敗摘発総額は総費用を大きく下回ることになり、社会的に見てそれが「割に合う」かどうかは簡単には判断できない。たとえば、国民の 10 人に 1 人が秘密警察内通者だったともいわれる旧東ドイツでは、体制崩壊後に比べれば当時の腐敗は効率的に抑制できていただろう。しかしそうした重苦しい、窒息しそうな社会は大きな代償を払っていた。恐怖政治は、一方では腐敗を抑制できたかも知れないが、他方では社会的沈滞と経済的低迷をもたらした。資源 j を多投するのではなく、むしろシステムを適切に設計、構築することで収益 y を減少させる方がマクロ的に見て合理的である。それは後述する腐敗対策にも深く関わっている^(注11)。

腐敗はある意味で一種の社会的公害で、私的便益と社会的便益とは違うことに大きな問題がある。また社会的費用として果たして x だけを考慮すればいいのかとなると、決してそうではない。腐敗が他の取引者の取引を妨げ、収益を落とすならば贈賄者の私的利益をもたらしても社会的に見ればマイナスになるかもしれない。取引に用いられる腐敗はある意味で税に似ているが、税とは異なり恣意的であり、不確実であり、はたまたシュライファーらがいうように秘密性が高いから投資に対して制約的である [Shleifer and Vishny 1993]。

腐敗の実証計量分析

実際に腐敗は何によって決まるのか、また腐敗は経済に、あるいは社会全体にいかなる効果をもたらすのか、理論的に明らかにすることは不可能である。腐敗がなぜ起こるのか、いかなる要因がどの程度作用しているのか、さらにはどの程度経済発展、たとえば経済成長や所得分配にマイナスなのか（あるいはプラスなのか）となると、最終的には実証分析によってしか判断できない。また実証分析には定性的分析と定量的分析の2種類があるが、「どの程度」かを測ろうとすれば定量的分析にならざるを得ない。そのためにはまず腐敗の程度を測定できなければならない。

1. 腐敗の測定

それでは腐敗をどのように測定したらよいのだろうか。上述したように、1990年代以降開発と移行における腐敗が注目を集めるようになると、腐敗の実証研究も盛んになってきたが、それは、従来捉えにくいとされた腐敗が広範囲に測定されるようになってきたためでもある。

測定には2種類の方法がある。ひとつは最も広く用いられるもので主観的方法、ないしは認知 (perception) によるものである。つまり、ある国の腐敗の程度がどの程度と認識されるのか、その国に働く、あるいは深く関わる人々が認知する方法である。これには3種類の情報、ないしは指数がある。ひとつは国際的なコンサルティング会社の専門家が各国の状況を評価するもので、代表的なものとしてエコノミスト・インテリジェンス・ユニット (Economist Intelligence Unit) がある。その他に、いくつかの

民間の投資リスクコンサルタント会社が各国のリスクの一環として腐敗指数を提供している^(注12)。2番目のものは対象地域に関係するビジネスマン、あるいは現地の企業関係者などにアンケートして、その地域の腐敗状況を評価させるもので、代表的なものとして、たとえば世界経済フォーラム (World Economic Forum) の『グローバル競争力報告』 (Global Competitiveness Report) や世銀による『世界ビジネス環境調査』 (WBES: World Business Environment Survey) などがある。これらの調査からは企業レベルのデータが得られる。そして第3のタイプの腐敗指標として、恐らく世界で最もよく使われ、また最も総合的な腐敗指数であるTIの腐敗認知指数 (corruption perception index) があり、これは上記の指数を含む各種指数を総合したものである。具体的には2001年版は次のようにして作成されている^(注13)。すなわち、『グローバル競争力報告』、『世界ビジネス環境調査』、エコノミスト・インテリジェンス・ユニットのほか、スイスにある経営開発研究所 (Institute of Management Development) が出している『世界競争力年鑑』 (World Competitiveness Yearbook)、プライスウォーターハウス・クーパーズの「不透明指数」 (opacity index)、フリーダム・ハウスの『移行諸国』 (Nations in Transit)、それに香港の政治経済リスク・コンサルタンシー (Political and Economic Risk Consultancy) が出している『エイシアン・インテリジェンス』 (Asian Intelligence)。以上合計7種類のソースに掲載されている指数や指標を平均化したものである。

こうした認知、主観的評価方法にはさまざまな問題点がある。まず、それほど多くはない人々

の主観によるものだけに、どうしても評価する者によるバイアスは避けられない。対象国ごとに評価基準は絶対一定ということはない。評価する人を変えたら指数も変わるだろうし、他方評価者を固定してしまえば、毎年同じように点数を付けることにもなりかねない。また、評価基準自体に恣意性はないかといえば、人間が作るものである以上ある程度は避けられない。ただし、この種のバイアスはデータさえあればある程度修正しうる^(注14)。さらに、腐敗の程度を金額によって捉えるのか、頻度によって捉えるのかによって結果は大きく違ってくる。ある人は1件当たりの腐敗金額が巨額なら腐敗が深刻だと見るだろうし、他の人は1件当たりの金額は小さくとも、始終手付けを渡すような状態こそ腐敗していると認識するかも知れない。

もうひとつの測定方法として客観的な方法がある。すなわち、各国の犯罪データから贈収賄などの腐敗額を計り、それとGDPとの比率をもって腐敗の程度を表すのである。しかし、これには比較可能なデータが得にくいという技術的問題の他に、次のような致命的問題が存在する。つまり、各国によってJKSのいう公共インフラが異なり、その結果摘発件数や摘発率(p)は異なるから、ある国や地域で腐敗犯罪件数や金額が大きくとも、即腐敗率が他の国・地域より高いとは判断できない。常識的に考えて、少なくとも途上国にかんしては、腐敗件数の少ない国ほど(法律や警察が整備されていないために)腐敗率が高いと見るべきだろう。しかし、もしマイクロ・レベルで、たとえばある国の企業を調査して「腐敗額」なるものを算定できたとすれば、それは十分実証研究に役立つはずである。

2. 計量的腐敗分析の4類型

さて、腐敗が測定できるならばそれをめぐって計量分析が可能になる。対象を経済学的研究に絞るが、これまで数多くの実証研究が主として欧米諸国や機関でなされてきた。それは大きく分けてマクロ的研究かミクロ的研究か、また上述した腐敗の効果分析か腐敗の要因分析かに分類できる。とはいえ、入手可能なデータが制約となり、多くはマクロ的研究であり、しかも腐敗の原因論よりもどちらかといえば効果をめぐる議論に焦点が当てられてきた。それというのも、得られる腐敗指数が国・地域レベルのものが多く、また従来はレフ＝ハンチントン仮説を検証するという問題意識が強かったためだろう。以下この整理に従って腐敗にかんする計量分析を簡単にサーベイしておこう^(注15)。

(1) マクロ的、腐敗効果分析

腐敗は成長に役立つのか、それとも逆に阻害要因になるのか、レフ＝ハンチントン仮説をめぐり本格的検証は1990年代から盛んになったが、とりわけMauro(1993; 1995)の果たした役割は大きかった。事実上、この種の研究は彼の論文を嚆矢とするといっても過言ではない。彼はBusiness International (BI) indices(現在はエコノミスト・インテリジェンス・ユニットに継承)を用いて、各国の腐敗が発展水準や成長にどのように関係するのか、1980-83年における68カ国のデータを調べ、腐敗が成長抑制的であるかどうかをさまざまな角度から検証した。具体的には1960年の1人当たりGDP、同じく中等教育の普及度、人口増加率をほぼ共通の操作変数にして、その他いくつかの変数を入れながら通常の最小自乗法(OLS)と二段階最小自乗法(2SLS)により、投資率、成長率を決定

する関数を推定する。その結果、腐敗は投資率を有意に引き下げる効果を持つこと、しかし腐敗は成長率を引き下げるといふ仮説に対しては直接には弱い支持しか得られないという結論を導いた。言い換えれば、腐敗 投資率の低下 成長率の低下というメカニズムが示唆されたのである。

このマウロの研究に刺激を受けてその後腐敗にかんする数多くの経済的実証研究が展開されることになった。とくに世界銀行に關係するカウフマン (Kaufmann)、タンジ、それにウェイ (Wei) らは最も精力的に腐敗の成長に与える分析に取り組んできた。たとえば、Tanzi and Davoodi (1997) は、腐敗は公共投資の多さ、政府収入の少なさ、運営・維持支出の小ささ、公共インフラの質の低さにそれぞれ關係することを、Business International (BI) 指数と Political Risk Services の ICRG (International Country Risk Guide) 指数 (1980~95年のパネルデータ) をもとに、1人当たり実質 GDP を操作変数に入れた簡単な回帰分析により実証している。

あるいは Wei (1997; 1999) は、FDIの吸収に腐敗、税率、資本統制がどのように影響するのかを調べ、これら3つの要因は相互に關係しあい、複雑な集計的效果をもたらすが、より腐敗した受入国で税のもたらす負の効果は小さいという見解は正しくないこと、また腐敗が厳しい資本統制を緩和するという見解も必ずしも正しくはないことを、マウロが用いた BI 指数 (1980~83年調査)、それに TI 指数をもとにトビット・モデルにより実証している。

(2)ミクロ的、腐敗効果分析

ミクロ (企業) レベルのデータを用いて腐敗

が企業の成長に有効だったかを実証した研究も、少数であるが見られる。たとえば、フィスマンとスヴェンソンは腐敗は課税よりも経済に悪影響を与えるという Shleifer = Vishny (1993) の議論をウガンダにおける企業レベルの調査 Ugandan Industrial Enterprise Survey (1998年実施、243企業、5地域、14産業) において実証している。そこで用いられる腐敗指標は主観的認知度ではなく、賄賂の額を収集したことに特色がある。彼らは被説明変数として企業の成長 (販売伸び率) をとり、説明変数として腐敗 / 販売額、税 / 販売額、企業規模、企業の年齢、外国貿易、外資比率をとって回帰分析を試みた。その結果、税も腐敗も成長に抑制的であること、前者は1%増大すれば1.5%、後者は3.5%、それぞれ成長率を低下させるという結論を導いている。すなわち、仮説通り腐敗の方が税よりも企業の成長に対して負の効果を持つことが分かる [Fisman and Svenson 2000]。

同じく Kaufmann and Wei (1999) はミクロデータを用いての「効率的潤滑油」(efficient grease) 仮説、言い換えればレフ = ハンチントン仮説の検証を試みている。彼らは *Global Competitiveness Report 1996, 1997* と *World Development Report 1997* のサーベイデータを用いて、腐敗と役人のために無駄にした時間 (いずれも主観的評価に基づく) との間にはプラスでかつ有意な關係があることを導いている。つまり、賄賂を払ったとしても役所での手続きが簡素化されるわけではなく、したがって、上記の仮説は支持されないことになる。

(3)マクロ的、腐敗要因分析

それでは腐敗は何が原因で起こるのだろうか。Ades and Di Tella (1997) は、腐敗を説明す

る変数として政治的権利、犯罪予防率、輸入依存度、その他に発展水準を示す指標として1人当たりGDP、平均就学年数、さらに産業政策を示す指標として公共調達への開放度、企業に対する財政面の平等度の2つを取り、*World Competitiveness Yearbook*の腐敗指数、およびもうひとつの腐敗指数としてドイツのノイマン(Peter Neumann)が集めた指数を採用して多元回帰分析により検証する。その結果、1人当たりGDPは有意ではないが、就学年数は全てに有意(マイナス)であること、政治的権利はほとんど有意に出ないこと、犯罪予防率、輸入依存度も部分的に有意(マイナス)であること、さらに調達の開放度と財政面の平等度も腐敗に有意(プラス)に作用していることが分かった。

一方、Lederman, Loayza, and Soares (2001)は、腐敗指数ICRGのデータを用い、1984-99年、最大178カ国にかんしてパネルデータ分析を試み、次のような結論を導いている。すなわち、腐敗は、民主主義、議会制度、政治的安定性、報道の自由に応じて体系的に減少すること。国家がより自律的であるという意味での政治的分権化は腐敗を増大させるが、支出がより分権化されるという意味での分権化は腐敗を減少させること。さらに政治的変数はクロスセクションで見てもタイムシリーズで見ても腐敗を決定する最も重要な要因のひとつであると結論付け、上記のアデスとディ・ティラの結果とは異なった見解に立っている。

(4)ミクロ的、腐敗要因分析

企業レベルの調査を使って腐敗の要因を実証分析した例としてClarke and Xu (2002)がある。彼らはEBRD(欧州復興銀行)が世銀と

ともに1999年半ばに実施した、21の移行経済国3000企業を対象とする世界事業環境調査を利用して、賄賂が電力と通信という公共インフラ部門にどのような原因で、いかなる条件の下で払われたのかを統計的に検証している。そこから次のような結論を引き出している。すなわち、公益企業に大きな潜在能力(capacity)があり、競争が激しい国、公益企業が民営化されているところではその部門への賄賂は低い。他方、賄賂の提供側にかんしては、利益のより高い企業、公益企業への未払い(overdue)が多い企業、それに新規私営企業ほどより高い賄賂を支払うようである。

同じデータを用いて、Hellman, Jones, and Kaufmann (2000)は行政的腐敗(administrative corruption)、影響(influence)、国家捕囚の決定要因を探っている(注¹⁶)。彼らはこうした腐敗が企業の所有制(国有企業であるか、民営化した企業か、それとも初めから民営企業か)や企業規模、市場の強さ、役人への接近のしやすさ、財産や契約権の保証の程度とどう絡んでいるかを回帰分析により分析している。そして彼らの結論の一例を挙げれば、初めから民営だった企業、あるいは小企業が行政的腐敗や国家捕囚を行いがちであるのに対して、国有企業や大企業はむしろ影響力を行使しようとしているという。

やはり同じデータを用いながら、もっと包括的に国家介入と腐敗、企業と国家との関係に切り込んだのがHellman and Schankerman (2000)である。彼らは一国内の企業レベルでは国家介入、国家からの移転支出、それに腐敗は代替関係にあるが、国家というマクロレベルではそれらが補完的關係にあることを統計的に

立証する。

3. いくつかの含意

腐敗にかんする実証的、計量的研究はこれ以外にもまだまだ多数あるが、紹介はこのあたりで止めることにしよう。ところで、以上のような整理とサーベイからどのような含意や仮説を導くことができるだろうか。まず第1に、腐敗が成長促進的だとするレフ＝ハンチントン仮説はマクロ、ミクロの両面からほぼ否定される。最近出された腐敗に関する議論の中で、この仮説を支持するか、あるいは腐敗を「弁護する」ものは Brabuinsky (1996) を除けばほぼ皆無である(注17)。少なくとも、腐敗に関する実証研究で腐敗の効果を積極的に支持する議論は出さ

れていない。

腐敗は単に成長抑制的であるばかりではなく、所得分配の悪化にも、あるいは幼児死亡率の上昇や小学生の退学率にも関係のあることが指摘されている。むしろ問題は腐敗度を1パーセント低めることは成長、分配、社会的諸指標の改善にどれだけ効果があるか、にある。IMF 関係の研究者が行った研究成果の一覧を見ると、腐敗度の悪化(低下)のもたらず発展抑止(改善)効果の程度が見て取れる(表1参照)。すなわち、腐敗は経済発展に多様な悪影響を及ぼし、貧困にも深く絡んでいることが分かる。トーマスら世銀グループがまとめた腐敗と貧困との直接的(immediate) 連関表を見れば、腐敗は

表1 腐敗1単位の増大がもたらす効果

効果の種類・対象	結果(%)	出典
1人当たりGDP成長率	-0.3 ~ -1.8	Mauro (1996)
	-0.7 ~ -1.2	Leite and Weidman (1999)
	-0.6	Tanzi and Davoodi (2000)
	-1 ~ -1.3	Abed and Davoodi (2000)
投資率	-1 ~ -2.8	Mauro (1996)
公教育支出/GDP	-0.7 ~ -0.9	Mauro (1998)
公的医療支出/GDP	-0.6 ~ -1.7	Mauro (1998)
所得不平等(ジニ係数)	+0.9 ~ +2.1	Gupta, Davoodi and Alonso-Terme (1998)
貧困者の所得成長率	-2 ~ -10	Gupta, Davoodi and Alonso-Terme (1998)
税収額/GDP	-1 ~ -2.9	Ghura (1998)
政府収入/GDP	-0.1 ~ -4.5	Tanzi and Davoodi (2000)
軍事支出/GDP	+1	Gupta, de Mello and Sharan (2000)
出生乳児死亡率	+0.11 ~ +2.7	Gupta, Davoodi and Tiongson (2000)
小学生退学率	+1.4 ~ +4.8	Gupta, Davoodi and Tiongson (2000)
公的投資比率	+0.5	Tanzi and Davoodi (1997)
良好な舗装道路比率	-2.2 ~ -3.9	Tanzi and Davoodi (1997)

(出所) Davoodi (2001) より。

(注) 煩雑になるのでこの表の文献リストは省略した。上記出典参照。

実に多様なチャネルで貧困を引き起こしている [Thomas et al. 2000, Table 6.1]。

それではなぜ腐敗は貧困、ひいては経済発展全体にマイナスなのか？ 腐敗と経済発展を結ぶチャネルを調べてみると、マウロによればひとつは投資インセンティブを低下させること、もうひとつは公共インフラのサービスの質を低下させ、税収入を減らし、有能な人材をレントシーキングに向かわせ、政府支出構造を歪めるからだという [Mauro 1998]。あるいは、タンジとダヴーディにいわせれば（マウロの説と一部重複するが）以下のような5つのメカニズムが働くからだという [Tanzi and Davoodi 2000]。つまり、腐敗は企業の費用を増加させ、その収益率を低下させる。またそれはとくに中小企業に打撃を与える。腐敗は投資の規模と質とを低下させる。腐敗社会は技術者に比べてより多くの法律家を必要とし、人材の配置を歪める。腐敗社会は（財政支出構造を歪め）教育や健康への支出を相対的に減少させる（逆に無駄な公共投資や軍事支出を増やす）。腐敗した国は徴税率が低い（したがって財政収入を減少させる）。

しかしこうしたチャネルに加えて、また補完して、次のようなメカニズムも存在しているように思われる。まずウェイらがいうように、腐敗が投資一般というよりも海外からの投資を低下させることである。海外の投資家にとって、法制度の完備した、賄賂のような無駄な出費を伴わない国により惹かれるのは間違いない。しかしより重要なメカニズムは、腐敗が適切な制度の形成・実行を妨げ、「低信頼社会」を作ってしまうことだろう。腐敗した社会において法律の厳格な執行 (enforcement) が期待できな

いとすれば、取引そのものが成り立たなくなる恐れがある。あるいはマフィアのような私的司法・警察組織が横行することになり、社会全体の治安や秩序が乱れるとすれば、それだけで公式経済における成長に多大な影響が出てくる。

第2に、腐敗の決定因についてだが、これについては多種多様な議論が成り立ちうるし、どれが主要な要因か、これまでのところ必ずしも絞り切れてはいない。経済が低発達なためか。それとも政府や公共部門が強すぎるためか。それならばなぜシンガポールにおいて腐敗度は低いのか。あるいは政府も市場も発達していないためか。それとも政治が民主的でなく、社会に透明性が欠けるためか。またしばしば指摘されるように公務員の給与が低いために腐敗は発生するのか。このようにさまざまな要因が考えられ、また実証作業において説明変数に登場してきた。しかしどれが最も決定的な要因かとなると、まだ一致した結論は出ていないように思われる。贈り物の習慣が国によって、あるいは文化圏によって異なり、ある国では贈賄と見なされる行為も、別の国では社会的儀礼と見なされるかも知れない。そういう意味で、文化も腐敗の決定に係わってくるだろう。ネポティズムの強い社会とそうではない社会とを比べたとき、前者においてより腐敗が発生し、拡大しやすいことは容易に想像できる。

腐敗の決定因が多様で、また最大決定因がまだ定まらないといっても、「最大公約数」的に有力な要因は明らかになってきたように思われる。ひとつは「制度化」ないしは制度の発達に腐敗の発生や深刻化に大きく関係していることである。ブルネッティ (Brunetti) らは、高い制度的信頼性は、その具体的測定法にかかわら

ず、経済実績に効果的であることを先に紹介した世銀の WBES 1997年調査を使って20の移行経済国に対して立証している [Brunetti, Kisunko, and Weder 1997]。ここでいう制度的信頼性とは、ルールの予測可能性、政治的安定性、財産権の安全性、司法的信頼性 (judiciary reliability)、そして腐敗の欠如が挙げられている。「はじめに」で述べた腐敗研究の意義が改めて確認されたといえる。とはいっても、制度化が歪んだ形で進めば繁文縟礼 (red tape) という形式化をもたらす、そのことが腐敗を助長する一因にもなるだろう。

もうひとつは、独占や規制の存在が腐敗を生み出しやすいことである。独占があり、規制があるからレントシーキングが発生しやすい。したがって、他の条件を一定とすれば、市場化が進み、競争が激しくなっていけば腐敗の頻度は低下し、その規模も縮小することになる^(注18)。途上国の腐敗問題に詳しいクリットガード (Klittgaard) は、自ら観察した途上国における体験から次のような腐敗抑止のための公式を導く^(注19)。

腐敗 = 独占 + 裁量 - 説明責任

つまり、独占ではなく競争を、裁量でなくルールを作り、そして説明責任 (accountability) を高めることで、腐敗は抑制できるというのである [Klittgaard 1988]。

第3に、これまでの実証研究の積み重ねの結果、腐敗のメカニズムが少しずつではあるが次第に明らかになってきたことである。たとえば、Abed and Davoodi (2000) は、腐敗は公共政策と制度の弱さの表れだという仮説を移行経済国に対して実証し、4つの成果指標 (成長、インフレ、財政収支、FDI) にかんして、構造改革

の方が腐敗抑制よりもそうした実績に有効であることを示している。そして単独で腐敗は成果指標と関係を持つが、構造改革と合わせたとき、(パネルデータの場合は別にして) 説明力を失うこと、つまり間接的に (構造改革を経由して) 成果に働きかける事実を発見している。こうした分析が可能なもの、ひとえに腐敗の定量分析が進んできたためである。

腐敗対策

腐敗の要因分析の主な目的は、いうまでもなく腐敗抑制の手段を求めることにある。より正確に言えば、これまで数多く提言された腐敗防止・抑制策の効果を計測することにあった。

腐敗にかんする実証的研究が華々しく展開される前から、腐敗対策については議論されていた。クリットガードは委託者 (プリンシパル)、代理人 (エージェント)、それに顧客の3者における情報の非対称性こそ腐敗の根本原因だとして、具体的に以下の施策を提案する。すなわち、誠実と能力 (capability) のある代理人の選択、代理人 (および顧客) に対する報酬と罰則、腐敗発見の機会を高める情報の収集と分析、上記公式の独占 + 裁量 - 説明責任を抑制するような3者関係の調整、腐敗に対する態度の変化 [Klittgaard 1988, Ch.3]。ここでいう態度には、上述した文化も含まれよう。中国でしばしば展開される腐敗撲滅キャンペーンなどは、人々の態度を変化させることを目的とした運動だが、繰り返し提起されていることを見ると、それだけでは空しい試みだった。

あるいは、1970年代にすでに腐敗にかんする先駆的な理論研究を出したローズ・アッカーマ

ン (Rose-Ackerman) は世界銀行や UNDP のプロジェクトに深く関与し、腐敗を経済、政治、それに文化の側面から総合的に追究し、官吏による背任行為 (malfeasance) である腐敗誘因を低減する対策として以下の数点を挙げる [Rose-Ackerman 1999, ch.4, 5]。すなわち、

腐敗を引き起こしやすいプログラムの廃止 (たとえば補助金や価格統制をなくし、市場競争を活性化させれば腐敗は抑制できる)。ここには先にも指摘した独占の廃止も含まれる。とはいえ、それは即政府を小さくすることではない。民営化。ただし、その過程はオープンで透明性の高いものでなければならない。公的プログラムの改革。たとえば簡素な税制への改革である。

行政における競争的圧力。ピラミッド構造の行政組織では官吏の持つ独占力が腐敗を生み出しがちである。反腐敗諸法の抑止力。法を作るだけでなく、厳格に執行されなければならない。政府調達制度の改革。この部門に腐敗が発生しやすいことはよく知られている。そして最後に 公務員手当の改革。彼らの俸給が低いから腐敗に染まりやすくなる。こうした政策や制度が腐敗度の大小に関連していることがこれまでの実証研究で明らかになったのである (注20)。

もちろん、こうした改革を全て、また同時に実行することは難しい。さらに各国ごとに条件は異なり、腐敗の有り様もそのメカニズムも違って来るし、それゆえ政策の順序 (sequencing) に差が出てくるだろう。しかし政策の方向性はこれまでの議論と実証の中からほぼ明らかになったのではなかろうか。すなわち、ひとつは効率的でスリムな政府を作ることである。したがって、独占や規制は制限されなければならない。

もうひとつは透明性、あるいはクリットガードのいう説明責任性を高めることである。それゆえ報道の自由は有力な手段になりうる。私の見るところ、中国をはじめとする社会主義国にこの抑止手段が欠けているのが決定的である。さらにもうひとつは法による支配の貫徹である。その場合、単に法律を作ったり、政府や裁判所を強化するだけが重要だというわけではない。適度なチェック・アンド・バランスをもった制度が設計されなければならない。以上のことを言い換えれば、結局は制度の発達と有効化ということに帰着する。

結びに代えて——今後の課題——

以上、腐敗研究の背景、理論、実証、対策にかんして、主として欧米で出されてきた議論を整理、紹介したわけであるが、とくに途上国と移行経済国において腐敗現象が深刻であるだけに、より有効な腐敗対策を打ち出すためにも腐敗研究が一層深められるべきだと信ずる。上述したように、腐敗が社会の制度化にかんする絶好の観測材料であるだけに、制度と制度の形成、その効率性にかかわるあらゆる議論が腐敗研究に応用できる。しかし、以下2点に絞って、今後の腐敗研究の課題を指摘し、この小論を閉じることにはしたい。

第1が腐敗の実証的政治経済分析にかんしてだが、腐敗がさまざまな負の効果をもたらすことにかんして、ほぼ一致した結論が出されているし、それを立証するための計量分析も、私の印象ではほぼ出尽くした感がある。むしろ問われているのは腐敗の決定因や効果についてそのメカニズムをもっと明らかにすることである。

そのためには腐敗をめぐる因果性の分析、また地域別相違と時期別推移にかんする研究などを深めるべきだろう。私自身、計画経済と移行経済における腐敗のメカニズムの違いを論じたことがあるが [中兼 1999]、たとえば開発と移行過程における腐敗の違いは何か、その発生するメカニズムにどのような差違があるのかについて論じる必要があるだろう。

Broadman and Recanatini (2000) は、(移行経済国を除く) 途上国と先進国の腐敗決定関数として次のようなものを考えた。

$$\text{腐敗} = b_1 + b_2 (\text{GDP}) + b_3 (\text{民主化指数}) + b_4 (\text{輸入依存度})$$

ここで GDP は政府の質をも表していると想定されている。しかし移行経済国では政府の質は必ずしも GDP では捉えられないとして、次のような腐敗関数を求める。

$$\text{腐敗} = b_1 + b_2 (\text{制度指標}) + b_3 (\text{民主化指数}) + b_4 (\text{貿易制度指数})$$

ここで「制度指標」として、インフラ独占度、ソフトな予算制約、参入障壁、法的有効性、破産法の実施と適用状況を用いている。これなども、従来の単純な腐敗要因分析に比べて一歩進んだ分析枠組みといえるかも知れない。

第2がミクロ的調査・研究の必要性である。これまでなされた腐敗にかんする実証分析は多くがマクロ的研究だった。それというのも、ミクロデータを収集するのが困難だからでもある。しかし、マクロ的な、国際比較研究を進めても、たとえば個々の腐敗抑制策が果たして直接経済実績に効果的かどうかとなると、決定的なことはいえない。もし経済発展こそが大事だとすると、賄賂も含めてさまざまな手段により経済発展を進めれば、それに伴い全体の制度化は進み、

政府の質も向上するだろうから、腐敗は次第に、また自然に抑制される、と見なされかねない。Hellman and Schankerman (2000) の結論が示唆するように、マクロとミクロとでは腐敗の決定因もその効果も異なる可能性がある。したがって、従来比較的弱かったミクロの実証的計量的研究をもっと進める必要が出てくる。世界の企業に対する世銀の1997年調査や EBRD と世銀による1999年調査などがいくつかの貴重な実証分析を生み出したことを想起しよう。

もちろん、こうした定量的分析だけが唯一の方法ではない。表1の計測結果から、腐敗が1単位増大すると成長が低下するばかりではなく、軍事支出も増大し、出生乳児死亡率も上昇するが、そうした非経済的事象がどのようなメカニズムによって発生するのか、単なる回帰分析だけではなかなか分からない。トーマスら世銀グループが行ったような腐敗と個々の非経済事象とを結びいくつかのチャンネルを調べなければならない。そのためには、個々の事例研究や法的制度の研究を積み重ね、腐敗の構造とメカニズムを定性的に追究することも求められてくる。

(注1) 実証分析の対象地域としてとくに途上国と移行経済国を取り上げるが、途上国だけを対象とする研究はそれほど多いわけではなく、先進国などとの比較の中で途上国が俎上に上っている場合が多い。しかしそれは世界銀行の『世界開発報告』(World Development Report) の主たる対象が途上国や移行経済国であるにもかかわらず、先進国のケースが多数取り上げられているのと同じことである。

(注2) ちなみに、岩波書店の国語辞典を引くと、腐敗とは「精神が墮落し切って、弊害が多く生ずる状態になること」と記されている。人気歌手のコンサートチケットを手に入れるために興行会社担当者に金銭を送ることは「精神の墮落」かも知れないが、

ここでは「腐敗」と呼ばない。なお、学術文献で用いられている腐敗の定義は決して世銀 IMF のそれに統一されているわけではないことに注意。

(注3) 腐敗が経済成長に役立つかどうかといった議論では、公金横領などの「対価を伴わない行為」は本来含めるべきではない。それはハンチントンがいう「潤滑油」では全くあり得ない。横領したカネが競馬や愛人の消費に向かって経済成長を押し上げるわけではない。

(注4) トリソン=コングレトン(2002)「監訳者のことば」から。

(注5) もちろん、それ以前からもレントシーキングの議論はタルロック(Tullock)らにより独占、規制論との関係でなされていた。トリソン=コングレトン(2002)所収の第5章トリソン論文参照。

(注6) 体制移行に関連して、具体的には以下のような理由が挙げられている。冷戦の終息に伴って政治腐敗を隠してきた偽善が無くなったこと、中央集権的経済で無視され、あるいは伝えられてこなかった腐敗現象が明らかにされたこと、民主的政府や自由なメディアが出現し、腐敗問題がもはやタブーで無くなったこと。

(注7) 大内(1977)や西原(1976)参照。ただし、後者は関連文献の翻訳である。試みに、EconLitなどの文献検索で“corruption”と入れると実に多数の文献が検索されるが、日本語文献検索で「腐敗」と入力してみればよい。ジャーナリズムによるものは別にして、腐敗研究となるときわめて少ない。なお、我が国で長年腐敗問題研究に取り組んできた大内氏の政治学的分析を忘れてはいけない(最近のものとしてO'uchi 1997参照)。しかしそこには経済学的視点やとくに経済学者による研究業績が取り上げられていない。

(注8) 経済発展や体制移行における法ならびに法制度の役割にかんして、たとえばPistor and Wellons(1998)やMurrell(2001)参照。とくに後者は移行経済における法の重要性を考える上で必読文献のひとつである。

(注9) いうまでもなく、2本の直線の傾きが図のようになっていなければならない、また両直線が交

叉していなければならない。もし企業移動関数の傾きが税収関数よりも大きければ、交点(存在するとして)に収束する。しかしJKSモデルでは(あるいは通常は)、企業の方が政府(ないしは裁判所)より機敏であるから、「1単位の法的インフラの低下」によって失う徴税可能な公式経済よりも、実際の非公式経済の増大は大きい。

(注10) Advig, Jens 1991. “The Economics of Corruption: A Survey.” *Studi Economici* 43: 57-94. ただし筆者未見。Bardhan(1997)に紹介されている。そこでは、役人全員が腐敗するケース、逆に清廉なケースと、不安定な均衡点があることが指摘されている。

(注11) 社会主義時代にも腐敗は存在していた。しかし、腐敗のメカニズムが移行前と移行後とは異なる。社会主義時代には権力の集中と不足経済であることから腐敗が発生した。

(注12) Political Risk Serviceが提供する *International Country Risk Guide* が一例である。

(注13) 詳しくはLambsdorff, Johann Graff, “Background Paper to the 2001 Corruption Perception Index: Framework Document” (<http://www.transparency.org/cpi/2001/methodology.html>) を参照せよ。なお、この指数の作り方は年々変化していることに注意。

(注14) Kaufmann and Wei(1999)は、“Kvetch”という尺度を用いてこの種のバイアスを修正することを試みている。簡単にいえば、回答者がある質問(たとえばインフラ整備にかんして)において平均よりも政府に批判的か否かを調べ、その人のバイアス度を測るのである。なお、Kvetchとはイディッシュ語で「いつも不満ばかり言う人」を指す。

(注15) 上述したように(注1)、ここでは主として途上国ないしは移行経済国の腐敗を問題にするので、先進国内部の腐敗に関する計量的実証分析については省く。したがって、ピッツバーグ市およびその郊外の住民に電話調査した結果に基づき、腐敗と不平等との関係を実証したJohnston(1989)などのようなユニークな分析は除く。

(注16) 「行政的腐敗」とは役人に対して直接金銭

などの対価を提供して私的利益を得ることを指し、「影響」(influence)とは、そうした対価を伴わないで役人や政府に働きかけることを指している。

(注17) ブラギンスキーは、計画経済時代の投資が官僚によって押さえられていることを念頭に、その場合、贈賄によって投資資金を引き出し、新規の事業投資を行えば経済成長に役立つと主張する。しかし、その時代の贈収賄の多くは生産的なものではなく、コンサートのチケットを手に入れたり、汽車の切符を買うための消費的なもの、あるいは出世するために上司に賄賂を送るような非生産的な行為に使われたのではなかろうか。

(注18) 中国の腐敗にかんして、産業独占が腐敗に強く関係していることを胡は指摘している。胡(2002)参照。

(注19) ハンターとシャーは次のような公式を提案する。腐敗による期待純収益 = 腐敗取引数 × 腐敗取引収益の期待値 - 罰則支払いの確率 × 腐敗行為に対する罰則。Hunter and Shar (2000) 参照。

(注20) 上記のハンターとシャーの公式から、腐敗抑制のための政策が導かれる。すなわち、取引の総収益額の引下げ、取引回数の削減、罰則支払い確率の引上げ、罰則額の引上げ、である。

文献リスト

日本語文献

- 大内穂 1977. 『腐敗の構造：アジア的権力の特質』ダイヤモンド社.
- 栖原学 2001. 「経済の犯罪化」中山弘正ほか『現代ロシア経済論』岩波書店.
- トリソン, ロバート=ロジャー・コングレトン 2002. 『レントシーキングの経済理論』(加藤寛監訳)勁草書房.
- 中兼和津次 1999. 『中国経済発展論』有斐閣.
- 西原正編 1976. 『東南アジアの政治的腐敗』創文社.
- 菱田雅晴 2002. 「書評 Xiaobo Lü, *Cadres and Corruption*」『アジア経済』43(9).

中国語文献

- 胡鞍鋼主編 2002. 『中国戦略構想』杭州 浙江人民出版社.
- 胡鞍鋼・過勇 2001. 「転型期防治腐敗的綜合戰略与制度設計」『管理世界』第6期.

英語文献

- Abed, George and Hamid Davoodi 2000. "Corruption, Structural Reforms, and Economic Performance in the Transition." IMF Working Paper No.132.
- Ades, Alberto and Rafael Di Tella 1997. "National Champions and Corruption: Some Unpleasant Interventionist Arithmetic." *Economic Journal* 107 (July): 1023-1042.
- Bardhan, Pranab 1997. "Corruption and Development: A Review of Issues." *Journal of Economic Literature* 35: 1320-1346.
- Becker, Gary 1968. "Crime and Punishment: An Economic Approach." *Journal of Political Economy* 76: 169-217.
- Brabuinsky, Sergei 1996. "Corruption and Schumpeterian Growth in Different Economic Environments." *Contemporary Economic Policy* 14 (July): 14-25.
- Broadman, Harry and Francesca Recanatini 2000. "Seeds of Corruption: Do Market Institutions Matter?" World Bank Working Paper No.2368.
- Brunetti, Aymo, Gregory Kisunko and Beatrice Weder 1997. "Institutions in Transition: Reliability of Rules and Economic Performance in Former Socialist Countries." World Bank Working Paper No.1809.
- Cheung, Steven 1996. "A Simplistic General Equilibrium Theory of Corruption." *Contemporary Economic Policy* 14 (July): 1-5.
- Clarke, George and Lixin Xu 2002. "Ownership, Competition, and Corruption: Bribe Takers versus Bribe Payers." World Bank Working Paper No.2783.
- Davoodi, Hamid 2001. "IMF Research on Corrup-

- tion." *Global Corruption Report 2001*, Transparency International.
- Fisman, Raymond and Jakob Svenson 2000. "Are Corruption and Taxation Really Harmful to Growth? Firm Level Evidence." World Bank Working Paper No.2485.
- Hellman, Joel, Geraint Jones, and Daniel Kaufmann 2000. "'Seize the State, Seize the Day': State Capture, Corruption, and Influence in Transition." World Bank Working Paper No.2444.
- Hellman, Joel and Mark Schankerman 2000. "Intervention, Corruption and Capture: The Nexus between Enterprises and the State." EBRD Working Paper No.58.
- Hunter, Jeff and Anwar Shah 2000. "Anti-corruption Policies and Programs: A Framework for Evaluation." World Bank Working Paper No.2501.
- Huntington, Samuel 1968. *Political Order in Changing Societies*. New Haven: Yale University Press (邦訳: 内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序』サイマル出版会 1972年).
- Johnston, Michael 1989. "Corruption, Inequality, and Change." In *Corruption, Development and Inequality: Soft Touch or Hard Graft?* ed. Peter Ward. London: Routledge.
- Johnson, Simon, Daniel Kaufmann, and Andrei Shleifer 1997. "The Unofficial Economy in Transition." *Brookings Papers on Economic Activity* 2.
- Kaufmann, Daniel and Shang-Jin Wei 1999. "Does 'Grease Money' Speed Up the Wheels of Commerce?" World Bank Working Paper No.2254.
- Klittgaard, Robert 1988. *Controlling Corruption*. Berkeley: University of California Press.
- Krueger, Anne 1974. "The Political Economy of the Rent Seeking Society." *American Economic Review* 64(3): 291-303 (トリソン = コングレトン編 2002 第2章に邦訳有り).
- Lederman, Daniel, Norman Loayza, and Rodrigo Reis Soares 2001. "Accountability and Corruption: Political Institutions Matter." World Bank Working Paper No.2708.
- Leff, Nathaniel 1964. "Economic Development through Bureaucratic Corruption." *American Behavioral Scientist* 8 (Nov): 8-14 (邦訳: 西原編 1976に所収).
- Lui, Francis 1985. "An Equilibrium Queuing Model of Bribery." *Journal of Political Economy* 93(4): 760-781.
- Mauro, Paolo 1993. "Country Risk and Growth." mimeo. (筆者未見, Shleifer and Vishny 1993 に引用されている。Mauro 1995の原形と思われる)。
- Mauro, Paolo 1995. "Corruption and Growth." *Quarterly Journal of Economics* 110 (August): 681-712.
- Mauro, Paolo 1998. "Corruption: Causes, Consequences, and Agenda for Further Research." *Finance and Development* (March): 11-14.
- Murrell, Peter ed. 2001. *Assessing the Value of Law in Transition Economies*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Myrdal, Gunnar 1968. *Asian Drama: An Inquiry into the Poverty of Nations*. New York: Pantheon Books (縮刷版 邦訳: 板垣与一監訳『アジアのドラマ』東洋経済新報社 1974年)。
- O'uchi, Minoru 1997. "A Study of Corruption: A Paradigm for Analysis." *Yachiyo Journal of International Studies* 9(4): 1-49.
- Pistor, Kathrina and Philip Wellons 1998. *The Role of Law and Legal Institutions in Asian Economic Development 1960-1995*. Oxford: Oxford University Press.
- Rose-Ackerman, Susan 1999. *Corruption and Government: Causes, Consequences, and Reform*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Shleifer, Andrei and Robert Vishny 1993. "Corruption." *Quarterly Journal of Economics* 108: 599-617.
- Tanzi, Vito and Hamid Davoodi 1997. "Corruption, Public Investment, and Growth." IMF Working

Paper No.139.

Tanzi, Vito and Hamid Davoodi 2000. "Corruption, Growth, and Public Finances." IMF Working Paper No.182.

Thomas, Vinod et al. 2000. *The Quality of Growth*. Oxford: Oxford University Press.

Wei, Shang-jin 1997. "How Taxing is Corruption on International Investors?" NBER Working Paper

No.6030.

Wei, Shang-jin 1999. "Does Corruption Relieve Foreign Investors of the Burden of Taxes and Capital Controls?" World Bank Working Paper No. 2209.

World Development Report. various issues. Washington D.C.: World Bank.

(青山学院大学国際政治経済学部教授)